

<令和5年度春季インターンシップ事業(キャリア教育等含む)概要>

令和5年度春季インターンシップ事業(キャリア教育等含む)への参加事業者を募集します。
 ※以下、「インターンシップ」は「キャリア教育等」を含みます。

(1)春季インターンシップ

	内 容
対象事業者	市内に事業所がある、または市内に事業所を設置する予定がある企業や団体 ※ただし、過去に本事業への参加実績及び学生の受入実績がある企業や団体は上記要件を満たさなくても対象。
対象学生	市内外の大学生・短大生・大学院生・高専生・専門学校生等 (文理不問、留学生を含む ※ただし高校生は除く)
実施形式	対面又はオンライン(ライブ配信)での実施 ※各社判断による
事業者の参加費	無料
学生への報酬	報酬(時給や日給、交通費の支給など)の有無は、各社判断による
実施時期	おおむね令和6年2月～3月(おおむね春休み期間中を予定)
実習期間 (受入企業の定めによる)	1日間～4日間(キャリア教育等) 5日間以上(インターンシップ)
募集締切	【募集締切】令和5年9月27日(水)
過去の実績 ※ <u>春季のみ記載</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(春季)インターンシップ →参加企業:58社、マッチング件数:163人、参加学校数:15校 ・令和4年度(春季)インターンシップ →参加企業:63社、マッチング件数:83人、参加学校数:16校
次回予定	令和6年度夏季インターンシップ(募集:翌年3～4月、実施:翌年8～9月)

(2) インターンシップ説明動画配信

	内 容
概要・目的	春季インターンシップの参加学生の募集時期に合わせて、北九州商工会議所の特設サイト上に、各企業の概要やインターンシップを紹介する動画の URL を掲載することで、視聴した学生に事業者に対する理解を深めてもらい、インターンシップへの参加(参加申込)へと繋げるもの。
対象事業者	(1) 春季インターンシップへの参加事業者
事業者の参加費	無料
実施要領	<p>【企業】</p> <p>① 既存動画を配信する場合 既に動画をアップされている自社サイトやオンライン動画共有プラットフォーム (YouTube 等) の URL を当会議所へ送付</p> <p>② 自社で動画撮影する場合 動画撮影後、自社サイトやオンライン動画共有プラットフォーム (YouTube 等) へアップロードを行い、動画の URL を当会議所へ送付 ※ 動画は5～15分程度でお願いします。</p> <p>③ 自社での動画撮影が困難な場合 当会議所との Web 会議システム (Zoom) にて撮影※のみを実施。 ※ 撮影日は 10 月 2 日 (月) ～ 10 月 6 日 (金) の週にて予定。</p> <p>事前に企業様にて 5～15分程度の動画を想定して、パワーポイント等の資料をご準備願います。</p> <p>撮影後の動画は企業様にて自社サイトやオンライン動画共有プラットフォーム (YouTube 等) へアップロードを行い、動画の URL を当会議所へ送付</p> <p>【北九州商工会議所】 各企業から提供のあったインターンシップの概要書・計画書 (所定様式) 及び、インターンシップ説明会動画 URL を、当会議所の特設サイト上へ掲載</p>
動画内容	<p>次の条件を満たすものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの概要説明を含むものであること。 ・広報活動や採用選考活動の内容を含むものではないこと。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の動画内容条件を満たすものであれば、新たに制作する必要はありません。 ・動画のアップロード方法などご不明な点がある場合は、支援を行いますのでご相談ください。
配信期間	令和 5 年 10 月 18 日 (水) ～ (予定)
募集・提出 締切	<p>【参加申込の募集締切】令和 5 年 9 月 27 日 (水)</p> <p>【動画 URL 提出締切】令和 5 年 10 月 10 日 (火)</p>

(3)令和5年度春季インターンシップ(キャリア教育等含む)実施にあたっての留意点

内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省より、令和4年3月28日付「2023(令和5)年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請」、令和4年6月13日付「2024(令和6)年度卒業・終了予定者等の就職・採用活動(政府のインターンシップに関する合意の改正)について周知依頼の要請」の文書において、企業が学生を対象とした就職・採用活動を実施するにあたって、各種要請があります。特にインターンシップ関連の内容について、必ずご確認をお願いします。

【HPリンク】

■内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/index.html

■日本経済団体連合会ホームページ

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/039_leaflet.pdf

【インターンシップ関連(一部抜粋)】

- 広報活動又は採用選考活動の開始日より前にインターンシップを実施する場合には、募集対象を卒業・修了年度に入る直前の学年に在籍する学生に限定しないこととし、広報活動や採用選考活動とは異なるものであることを明確にすること。
- 就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称したり、情報発信することがないようにすること。